

## 令和7年度第3回文化推進審議会 会議録

日時	令和7年10月30日(木) 10:00～11:30	
場所	芦屋市役所北館4階 教育委員会室	
出席者	会長 加藤 義夫 委員 飯尾 由貴子 委員 桑田 敬司 委員 岡田 和治	委員 平井 章一 委員 西本 望 委員 池内 清 委員 柏原 由紀
事務局	田嶋国際文化推進室長、中村国際文化推進課係長、田中国際文化推進課員	
関係課	渡邊社会教育推進課長、大久保市民センター長、鈴木図書館長、尾上学校教育課長、浅田学校支援課長、竹村国際文化推進課主査	
会議の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開	
傍聴者数	0人	

### 1 会議次第

- (1) 開会
- (2) 議題1 第3次芦屋市文化推進基本計画の市民意見募集結果について
- (3) 議題2 令和7年度芦屋市文化推進基本計画評価報告書(令和6年度実績)について
- (4) その他

### 2 提出資料

次第

委員名簿

資料 第3次芦屋市文化推進基本計画の市民意見募集結果

資料 令和7年度芦屋市文化推進基本計画評価報告書(令和6年度実績)

資料 第3次芦屋市文化推進基本計画(原案)

### 3 審議経過

(加藤会長)

それでは議題1、第3次芦屋市文化推進基本計画の市民意見募集結果について、事務局よりご説明をお願いいたします。

<資料説明>

(加藤会長)

ありがとうございました。パブリックコメントについて、委員の皆様、何かご意見はございますでしょうか。

(岡田委員)

意見番号2ですが、ルナ・ホールの使用について、ホールにおける飲食は原則禁止ですが、絶対禁止なのか、それともある程度の制限をもって許可できるものなのか、どちらなのでしょうか。この場合は灘五郷のお酒を飲むイベントですから、お酒の文化は飲んで初めて文化なのかもしれません、こういったことを民間でしたいという意向についてどんな案を持っているのか内容を聞いた上で、駄目なものは駄目、ここまでではできる、というご回答であってもいいのではないかと思います。灘五郷は大きな組合なので、ここが後押しするのか、芦屋の連携では櫻正宗がバックアップしてくれるのか、今、ルナ・ホールが「ルネサンスクラシックス芦屋ルナ・ホール」に名前が変わって、そのネーミングライツの会社が複合的にルナ・ホールでお酒のプレンニングをやるという後押しがあったときに、市はどういう形で応援するのか、という発想があつていいと思います。また、「阪神間モダニズム」と言いますが、芦屋はジャズが発祥した非常に音楽的なところがあって、ジャズと日本酒がコラボしたら阪神間モダニズムとしての連携の1つになると思います。

(事務局)

ルナ・ホール内部での飲食ですが、ルナ・ホール自体が舞台の関係がございますので、椅子と床面のしつらえについては劇場になっておりますので、飲食は原則禁止しております。ただ、昨今の夏場の長時間にわたる舞台であれば、水やお茶に限りということで緩めております。その他の飲食は食べこぼしなどがあると維持管理の関係で大変になると、換気もしているのですが臭いが残ってしまうと次の使用に影響が出るので、飲食については禁止させていただいております。今回のこういった灘五郷のイベントについては、市民会館、市民センターで開催していただくのは可能だと考えております。内容については阪神間モダニズムやその他のことになりますけれども、開催していただくのはありがたい話でございますので、それを妨ぐものとして考えておりません。灘五郷の関係ですが、日本遺産といたしまして現在、阪神間でプロジェクトをしております。神戸市、伊丹市、西宮市、尼崎市、宝塚市、本市も入っていまして、最

近では神戸まつりや夏前に阪神西宮駅前でお酒を展示している時にブースを出したりと、灘五郷の阪神間の自治体が後押しさせていただいております。

(岡田委員)

今回の意見は、大きいホールでジャズバンドの演奏を聞きながら、スマートな感じでやりたいということではないかと思います。櫻正宗がバックアップしてくれたら、山手に住んでいる富裕層が来てくれて賑わうのではないかと思いますし、複合的にやる切り口としてこの意見は新しい発想を持っている可能性があると思います。ユニバーサルデザインとして発信する施設としては、築55年程経っているルナ・ホールはもう古いと言っていて、ルナ・ホールの起爆剤として発想を転換しようと言っていると思いますし、またそこを聞いてあげることは行政としても良いと思います。

(事務局)

これは今回の計画に基づいてのご意見ですので、計画の中でどこまで反映できるかというとの行政の対応の回答になるかと考えております。

(岡田委員)

文書でこういう回答をすると二度とパブリックコメントを出しませんし、蹴られるのがわかつてるので、パブリックコメントを出して良かったと思えるような回答をしてあげることも行政の仕事かと思います。その辺りも少し考えてもらえたらという意見です。

(事務局)

回答の内容については、精査できるところがあれば精査させていただきますが、この方以外も回答を見ていただくことになりますので、そういう方に誤解のないような形の回答にしなければいけないので言葉は少しかしこまった行政用語が並んでいると思います。検討できる範囲で考えていきたいとは思いますが、できる、できないはある程度はつきりしないといけないと思っています。

(岡田委員)

意見番号2の市民からのご意見の欄では、前段と後段に分かれて記載されているから、前段についてはDで、後段はBという分け方をするのではないのですか。

(事務局)

全体の回答について、行政は1つの質問という判断をしておりまして、Dで回答してしまうと中に入っているということでBと回答させていただいておりますので、ご意見は推進していく方向に考えていくという形で回答しております。

(岡田委員)

総合的、個別的に原則禁止をどう判断するかという問題になると思うので、具体的な事案については個別に判断していくという意味合いでBになりますよね。

(事務局)

1つの質問としては委員の方から2つお話をいただいていると思いますが、1つの大きな括りとしての形はDとBが混在しているところでBを入れておかないと全部DになってしまってBと判断しております。おっしゃられている通りだとは思いますが、1つの意見としてBと判断しております。

(岡田委員)

後段の「面的整備の調査・研究」について、これはいわゆる都市開発ですよね。芦屋市はそれを今やろうとしているということを言っているわけですよね。「複合的なものを作るのは建築基準法上問題があるから難しい」と。でもこの方が言っている、ホテルを作つて複合施設を入れることについて、1つの案として考えて検討を進めることにしたいという意味ですよね。それでこの言い方は絶対それを否定していることではないですね。面的整備を進めるなかで、複合的なことは眼中にないという意味に捉えられてしまいます。

(事務局)

ルナ・ホールに関しては、用途制限や法整備の関係で建て替えができないというものもありますし、高さ制限もあるので無理ですが、市役所の付近についても高さ制限や建物の見栄えの

景観に関する制限はありますが、全体を今後見直す際には考えていくことはゼロではないです、という回答にしています。

(西本委員)

ルナ・ホールの話があつたのですが、ルナ・ホールは改裝したばかりですよね。そういうことも加えて市の意見を書かれたらしいのではないかと思いました。

(池内委員)

ルナ・ホールそのものが芦屋の文化施設として記念碑的なものになりつつあるのではないかと思うのです。だからそれを改変して新しいものに作り変えることが芦屋に伝わってきている文化を途絶えさせてしまうことになると思うので、市の文化としてもっと大事にし、これからも盛り立てていくことが重要だと思います。そういう意味でもルナ・ホールの建て替えなどということは考える必要はないと思います。

(加藤会長)

ルナ・ホールは有名な建築家の山崎さんが建てられて50年以上経つということで、文化財になつてきていると思います。ルナ・ホールは当時、画期的な建築でした。ホールの使い方の問題は、本人が目指したものと少し違っているのが残念だ、とご本人がおっしゃっていたのを思い出しましたけど、様々な活用方法があると思います。飲食ができたら楽しいということもあるのですが、予算とも関係しており、毎回清掃が入らないといけないこともありますので、1回やり出すとかなりの予算を組み込まないといけないと思いますし、事務局がおっしゃったように「飲食ができる場所があるので、そこでお願いします」という言い方でいいと思います。芦屋市はそういうことを否定しているわけではなく、「市民会館ならできます」と提案をされているので、ルナ・ホールはそういう場所であることを行政側もはつきりおっしゃつたらいいと思います。民間の大坂にあるいづみホールは休憩時間に外に出てワインを飲んだりできるところはありますが、公共の施設での飲食は難しいと思います。昔はよく美術館で飲食をやっていました。

(平井委員)

もちろん展示室の中ではやりません。講堂や展示室とは仕切られた別の場所でやっていました。

(加藤会長)

以前はやっていましたが、コロナ以降全くなくなりましたね。飲食関係は感染症の問題もあってかなり危険度が高いので、そういう意味ではなかなか難しいということも踏まえて書かれてもいいのではないかと思います。

(西本委員)

障害に関してのご質問で、私もこの意見は正しいと思っていますけれど、芦屋市がなぜひらがな表記を推進されているのかをお伺いしたいです。

(事務局)

本市では法律用語の「害」については、現在のところ本市としてはわかりやすく、悪いイメージを持たせないということも含めてひらがなの「がい」を使っています。石偏の「碍」についてはまだ常用漢字になっておりませんので、常用漢字になった時に検討させていただこうと考えております。

(池内委員)

意見番号4の「みどり豊かな美しいまちづくり」で、返答の仕方が消極的な返答になっているのではないかでしょうか。芦屋の公園は花が少ないと感じます。「花とみどりのまち」という限りはもっと花をふやしていく、という方向で市が進んでもらえたらいいと思います。部署が違うとは思うのですが、市の方向性を市民にアピールしてもらった方がいいと思います。この表記では届け出をすれば何でもいいのかという話になるし、芦屋の森づくりの話が全然出てこないので、市としては森づくりのことも伝えて市民に前向きの姿勢であることを伝えれば、もう少し納得してもらえるのではないかと思います。

(事務局)

ご意見ありがとうございます。お花についてはオープンガーデン事業を毎年本市では進めていますので、別の取り組みで進めていきたいと考えております。

(岡田委員)

意見番号1について「前回の計画の計画記載内容とほぼ変わっていないと思うが、内容の大きな変更点があるか？」で、1つのことを言つていて、次に「わかりやすく示す必要があると思う」で、2つのことを言つていると思うのですが、前回と今回でどこが違つたのか対比して示してあげればわかりやすいと思います。全体的に理念が多くて、一般的に読めばわかりにくいというのが正直な感想です。そこに「わかりやすくするよう努力します」というような表記があつてもいいかと思います。

(加藤会長)

他、ございませんでしたら、議題2に移りたいと思います。

議題(2)令和7年度芦屋市文化推進基本計画評価報告書(令和6年度実績)について事務局よりご説明をお願いいたします。

#### <資料説明>

(加藤会長)

ありがとうございました。では委員の皆さんご意見がございましたら、よろしくお願ひいたします。

(岡田委員)

1<取組成果・課題>(1)事業No.6、7 ワンコインシアター、ヒューマンライツシアターについて、「名作映画の上映会を実施します」ということで、若者向けの映画もやってもらつたらいいと思いました。(4)文化ゾーンの活性化、各種施設の有効活用ですが、niwa-dokuは存じ上げていなかつたのですが、文化ゾーンは図書館と谷崎潤一郎記念館、美術博物館の3館の連携ということになるわけですね。素人目で見ると、美術博物館の前庭の生かし方をもう少し考えてもいいと思います。有名な石造りの彫刻、造形美が、美術館の趣として十分に表に出ていな印象を受けますが、前庭が芝生なので、イベント会場として人を集めたり、楽しむ場として活用できる良い場所だと思います。大衆芸術や芸術とのコミュニケーションが取れるような場にしていくければ良いのではないかと考えています。団体への支援については、ボランティア活動で長年活動していても何の表彰もないで、その施設の中で独自に施設長名で表彰できる制度

ができないかと思いました。

(事務局)

ご意見ありがとうございます。美術博物館の前庭についてですが、現在、年に2回「niwa—doku」というイベントがあります。3館連携といたしまして図書館と谷崎潤一郎記念館と美術博物館で、美術博物館の前庭でいろんな本を読んだり、本の交換会をしたり、また、図書館がこども司書事業として、こども司書が読み聞かせをするなど、そこへ足を運んでくださいというイベントを実施しております。また、「つくるば」というのがもう1つございまして、これは谷崎潤一郎記念館と美術博物館のイベントなんですけれども、中庭でキッチンカーが入ったり、市民がブースで作ったものを売ったり、美術博物館の前ではこどもたちが演奏したりと、年2回春と秋にそういう事業をしております。その時は文化施設へ足を運んでいただく機会づくりということで無料で2館ともに入館いただけます。こうした取り組みについては市の広報など、いろいろ告知を頑張ってはいるのですが、なかなか浸透してないところはありますので、今後も周知に努めていきたいと考えております。アトリエについては本物のアトリエを移設して再建築しております。ソファーなどの調度品も本物を展示しておりますので、無料なので気軽にに入っていただきて本物を見ていただければと市としては考えております。最後に、中庭の石の部分についてですが、近くの幼稚園、こども園では、コロナ前ではこどもたちが来て授業や保育の一部としてファンシショニショーをすることもありまして、こどもたちが気軽に使っていただき、こどもたちが来て親も来るような、そういう連携をさせていただいております。

(岡田委員)

こどもさんと親御さんたちはいいのですが、年配の方も来て欲しいというのであれば、骨董市や古本市を同時に開催するなど、その辺の活性化も考えたらいいかがでしょうか。

(事務局)

「つくるば」では、骨董を出されている方もいたり、古本を見ていただいていることもありますので、そういう方は市民参加型でやっていますので、より地域の方と市民参加型で文化交流ができる場にもなってほしいというねらいでやっています。また、美術博物館協議会というのが附属機関であります。飯尾委員は県立美術館でお勤めされていて、美術博物館協議会の委

員としてもいらっしゃいますので、こういった意見が文化推進審議会で出たということで、次の美術博物館協議会でご発言していただければと思います。県立美術館はどんな感じですか。外にモニュメントが設置されていたと思います。維持管理などさまざまな市民に使っていただくという点で、あそこも普通に無料で入れると思いますが。

(飯尾委員)

無料で入れます。特にイベントというのではないのですが、今年の秋に初の試みで屋外で映像を投影するイベントを考えております。当館は、安藤忠雄さんの建築で非常に特徴的な建物になっております。安藤忠雄さんが巨大な青い林檎を海辺に設置されまして、それが今フォトスポットとなって多くの外国人の方に来ていただきおります。そういう目印になるようなモニュメントなども、そういうところで注意を喚起することも公共施設としては必要だとお話を伺いながら思いました。

(加藤会長)

美術博物館の前の庭については、あしや芸術祭で数年前にジャスコンサートをしました。そういう意味では、市民参加型の様々なことに使われていると思います。モニュメントがあると逆に使いづらいこともあるので、芝生のところでは市民参加による多様な表現ができると思います。バザーもされていますが、考え方の問題だと思います。パブリックアート、野外彫刻などはメンテナンスなどの問題もあるので大変です。

(飯尾委員)

本当におっしゃる通りでございまして、必ずしも設置するのがいいというわけではなくて、当館の青林檎が名物になっているということで、ご説明をさせていただきました。

(事務局)

ワンコインシアターについて、担当事業課ではその時勢に応じたものを出して実施していると思います。実際にワンコイン、500円をもらいながら事業を進めているのですが、作品によつてはまだ権利が発生しているものもあるので、もっとお金を取らないと一般の方に見ていただくことができないことがあります。若者向けがどこまでなのかが難しいところですが、もちろんご意

見があったということは担当課にお伝えさせていただきたいと思います。

(加藤会長)

著作権の問題もありますよね。また、古い名作映画を若者に見てもらうのも重要だと思います。最新作は様々なメディアで入手できるので、改めてそれを見るよりは、著作権が切れていく名作を若者たちに鑑賞してもらうことで新たな発見があつたり、映画の歴史、20世紀は映像の歴史なので、そういうところを含めてご覧いただければと思います。若い人に知ってもらいたいのは芦屋の歴史だったり、古いものの良さが培われて現在があるということを知ることが重要なので、名画座みたいなことは大事だと思います。

(池内委員)

健康福祉フェアをされていますが、非常に多彩なイベントで反応も良かったみたいでそれとも、行く機会が合わない場合がありますので、年に1回だけ開催して終わってしまうのではなくて、分散して何回か増やした方が多くの市民がもっと参加できるのではないかと思います。

(事務局)

福祉フェア関係ですが、イベントは福祉センターで実施しています。そういった事業展開は、一部のずっと利用される方はいらっしゃると思いますが、それ以外の方にも足を運んでいただいてみんなに施設や事業を知っていただくことだと思いますので、分散して実施すると、同じ内容を分けてするのであれば良いのですが、内容を少し減らすと逆効果になる可能性もあると思います。担当課にはこういったご意見があつたということをお伝えさせていただきたいと思います。

(岡田委員)

前回、おにクルの新聞記事を出したのですが、実際に現場に行って共創推進課長とお話をさせていただきました。その際に、対話はみんなバラバラのことを言っていてまとまらないとおっしゃっていました。結局そこから実践していかなければならないという話になってでき上がったということと、各課がどれだけの平米を取るかについての問題は、無駄なスペースを作ったらそこを市民に全部開放するという考えをコンセプトにして行ったとおっしゃっていました。茨木市は

次の展開も考えていて、戦略的な方向を持った取組、デザインや建築は大手ゼネコンと設計事務所に依頼していて、行政と市民だけで取り組んでいるのではなく戦略的に考えられて驚きました。

(事務局)

前回も施設の紹介をしていただきましてありがとうございます。私もメディアで見る機会があるのですが、本市においては人口が減ってきており、日本全国がそうなってる中で、施設を作ることによって市の魅力を高めているのではないかと思います。複合施設については、本市においてもいろんな事業展開をしながら人口減少の関係上、人口に対する適正な公共施設のあり方を常に考えています。本市がもしこういった施設を作るのであれば、他に分散している施設を1つに集めて全体的な床面積は減らしつつ、複合施設で人を呼び込む、魅力的なまちづくりの1つの施設として作っていけるかになると思いますので、いただきました資料については、参考にさせていただきながら読み込んでいきたいと考えております。

(平井委員)

先ほどのボランティアの話について、私も県立美術館で長く勤めておりまして、美術館もボランティアを随分昔から採用していて私も担当をさせてもらったのですが、市民の中で意識を高く持たれて文化活動に積極的に参加しようという方に、モチベーションとして表彰をすることは芦屋ですでにされているのでしょうか。

(事務局)

本市では市民文化賞とは別に「善行賞」と言いまして、ボランティアで市内における個人、団体に問わず、長きにわたって社会貢献をしていただいている方に表彰をしております。先ほどの岡田委員のご質問はもう少し短いスパンで各施設ごとにいらっしゃるボランティアに対して機運を高めることができないか、ということでしたので、ご意見があつたことについては各社会教育施設関係は私の所管ですので、まずそこから取り組んでいけるか考えてみたいと思います。

(平井委員)

私が勤めていた頃は例えばバッジを作るとかですね。美術館でボランティアを長くされた方

は5年、10年で色を変えてバッジを作ったらどうか、という提案があったのですが、図書館でもそういう案があればいいと思いました。

(桑田委員)

今までお話を聞いていて、もう十分やっていると思いました。多種多様な事業を幅広くやっていることを意外と知らない市民が多いと感じています。情報発信をしているけれど届いていないのが、現状の課題のボトルネックになっていると思います。事業を増やすというよりもこの方向性でいいから、後はどう市民に届けるかがポイントだと思いました。

(柏原委員)

昨日、市民参画の附属機関の会議があつたのですが、同じように情報発信のお話が出ました。やはり「知らなかつた」と言われるのです。情報の発信は多様化していくそれを使ってはいるけれど届いていないことについて、どうすれば市民の皆さんに届くのだろうかというお話をしていました。

先ほどの福祉フェアの件ですが、相当前から企画し時間をかけている丁寧な事業なので、実質的には、数回というよりは今のやり方が私としてはベストだと思います。事業所も多く参画してくださっているので、市民の皆さんと一緒に作る事業として今後も丁寧にしていきたいですし、一緒にやっていけたらと思います。行政だけではなかなかできないところがありますので、これからも一緒になってやっていければと思います。

(加藤会長)

ありがとうございます。本日の議題は以上ですが、事務局から何かありますか。

(事務局)

総合計画を文化計画と一体的に策定しているということもございますので、総合計画の進捗状況をこの場で報告させていただきたいと思います。総合計画と一体的に策定している関係と、加藤委員長には文化審議会を代表して総合計画の審議の中に委員としてお入りいただいておりますので報告させていただくのですが、文化計画もパブリックコメントをして間もなく完成するという状況かと思うのですが、総合計画も全く同期したペースでやっておりまして、パブリッ

コメントは終わり完成へ近づいております。11日に総合計画の最終の審議会を予定しておりまして、そこに加藤委員長にご出席いただいて最終の詰めを予定しております。その中で総合計画に関しては市から諮問を行っております、次回答申をいただく予定になっております。その答申には、総合計画に関してこういうことに力点を置いて運用していただきたいという内容が盛り込まれまして、その中に文化に関しても盛り込まれる予定でございます。内容は総合計画審議会の中で加藤委員長にもご出席いただいてご審議いただきますので、内容のご報告はできませんが、そのような予定で動いております。内容は加藤委員長にもご指摘、ご検討いただいて、最終結論として市にお答えいただく予定でございます。その後完成いたしましたら、文化計画と一体化させた状態で今年度中に公表していきます。来年の2月の議会でご承認、ご協議いただき、3月中になると思うのですが、公表する予定でございます。

(事務局)

今回の計画の原案の説明におきまして、その他の附属機関で説明させていただいたのは、教育委員会協議会、また、社会教育委員の会議でも説明させていただいております。

(加藤会長)

ありがとうございました。では以上をもちまして本日の会議を閉会いたします。皆様お疲れ様でした。

以上